

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月11日現在

機関番号：56401

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21510299

研究課題名（和文） 子育て支援の実態と背景、課題に関する日英比較研究

研究課題名（英文） Comparative Study on Reality, Background and Problems in Child Care Support in Japan and the United Kingdom

研究代表者

池谷 江理子（IKEYA ERIKO）

高知工業高等専門学校総合科学科・教授

研究者番号：30249867

研究成果の概要（和文）：子育てを可能にする就業や支援のあり方を探るため、均等政策が進む欧州で歴史的に類似点を持つ英国と子育て支援のあり方を現地調査と文献に基づき比較検討した。その結果、以下の点が明らかとなった。第一には、日本より充実した医療・住宅手当・所得補償等社会保障の安全網が子育てを下支えしていること。第二には、英国では保育と教育へ財政支援が大きく、親負担は少ないこと。EUの均等・労働政策、日本に比べ寛容な母親像などの影響等も指摘された。

研究成果の概要（英文）：I researched child care support system in the United Kingdom compared with Japan that had a similar history in industrialization. The first finding is social security system such as National Health Service, Housing allowance and Income Support in the U.K. is prepared well than Japan. This safety net is supporting people in child rearing. The second finding is that government pay bigger expenditure to child care and education in the U.K. compared with Japan, so that parents in the U.K. do not need to pay much money. Other findings are effect of gender equality and labour policy by European Union and more generous image for mother in the U.K. than Japan where three years old myth has strong influence.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：ジェンダー地理学

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：子育て支援、ジェンダー、少子化、男女共同参画、国際比較研究、イギリス、保育、育児休業

## 1. 研究開始当初の背景

1999年に公布・施行された『男女共同参画社会基本法』に謳われているように男女がともに社会の形成に関わっていくことは現代日本の喫緊の課題である。人々は労働により

生計を維持しており、就業の分野は共同参画の重要な鍵の一つとなっている。就業においてジェンダー（社会的・文化的性差）のギャップ（格差・差別）が生じる要因の一つに妊娠・育児があげられる。ヨーロッパ等では妊

娠・出産は女性が働き続けることにおいて障害ではなくなってきた。しかし、日本では年齢別女性就業率が20代後半から30代にかけて低下する傾向(M字カーブ)は依然として解消されていない。M字カーブの凹部の最大の理由は妊娠・出産・子育てである。しかし、欧米では凹みは解消された。日本でなぜ子どもの誕生が女性就業に深刻な影響を与えるのか、ということは解明すべき重要な問題である。

日本では合計特殊出生率(15歳から49歳までの女性の出産児数の平均値)の低下傾向が長期間継続し、少子化が及ぼすマイナスの影響が心配されている。調査結果によれば少子化と出産・育児を巡る女性就業のあり方は関連が深い。近年、ワーク・ライフ・バランスが喧伝されるが、日本では、なぜ仕事と家庭、子育ての両立ができないのかということは、十分検討されてこなかった。

就業におけるジェンダー・ギャップの問題は欧米では第二派フェミニズムの主要課題の一つであった。イギリスの場合、1970年代から1980年代に賃金格差などに関する議論がなされた。現在も研究書(Joshi H.他)が出されてはいるが、この分野は必ずしもジェンダー研究の核ではない。イギリスにおける研究の中心はシングルマザー(lone mother)問題からワーク・ライフ・バランスへ、職場の問題としてはジェンダー・セグレーション(職域分離)へと移ってきている。1970年代に均等法が施行され、同一価値労働同一賃金原則が打ち立てられ、機会均等委員会が「法律が制定されて長いのに、ジェンダー・ギャップはなお解消されていない」と啓発活動を行うなど、ジェンダー・ギャップ解消がすでに政策課題となっている現状が背景にあるとみなされる。

一方、日本におけるジェンダー・ギャップに関する研究は1970年代以降、篠塚英子、八代尚宏等の研究に始まり、質量ともに充実してきた。また、合計特殊出生率の低下が進行する中で、少子化やこれを危惧する研究や出版が盛んにおこなわれている。これらを大別すると、1)少子化により危惧される年金等、将来の諸問題に関するもの、2)少子化の進行する現代日本のさまざまな状況に関するもの、3)諸外国の出生率推移とその背景、4)人口学分野などから、歴史や他地域との比較等により、出生率や人口動向について理論化しようとするもの(阿藤誠「人口転換と家族」比較家族史学会『家族』)等、多面的な角度で研究が進み始めている。

これまでジェンダー格差と少子化とは別々に研究されてきた。しかし、申請者はそこに問題があると考え、少なくとも日本の場合、「少子化」の背景の一つに、ジェンダー格差が関わっているのではないかと考

るからである。「少子化」を女性の社会進出と結びつける議論もあるが、むしろ1980年代以降の社会変化の中で、出産・子育てが非常に困難となってきた状況に目を向ける必要があると考える。筆者はジェンダー格差を国内外で研究し(記載業績の他‘Women’s participation in the labour force in Japan’ Geographical Review of Japan, Vol.67 (Ser.B), No.1,15-35.1994.「高知県における女子就業の推移と地域差」高知工業高等専門学校学術紀要第42号,71-77,1998年)、イギリスにおける女性の社会進出と高出生率の併存をみてきた。併存はいかにして可能なのだろうか?その理由や背景が分かれば日本の少子化を考える際に大きなヒントになるのではないかと考える。

## 2. 研究の目的

女性の社会進出と高出生率の併存に関し、労働政策研究・研修機構は少子化対策として育児休業には限界があるとし、英国等のワーク・ライフ・バランス政策に注目している。この指摘は当たっている面があるが、英国の高出生率期間が第二次世界大戦後の相当長期にわたることを考慮すると、「ワーク・ライフ・バランス」以外の要因も考える必要がある。

高出生率の背景分析を行うためには、より長期にわたる英国の出産・保育をめぐる環境や制度を検討する必要がある。また、子育て環境を制度面以外から、つまり、市民生活の実態から把握する必要もあろう。文化や歴史が異なる地域では制度や法令の含蓄する内容が同一ではない可能性がある。そうした文化的装置を含む日英の違いは文献に加え人々の生活実態の観察や人々とのコミュニケーションの中から探るのが有効な方法である。こうした観点に立ち、筆者はイギリスにおける子育て支援の実態をインテンシブな現地実態調査を中心とする比較検討から明らかにし、もって日本における少子化方策を考える基礎としたい。

## 3. 研究の方法

具体的には、就業と育児環境に関する日本とヨーロッパとの比較検討を行う中で日本の抱えている課題を明らかにしていきたい。EUは男女均等政策を推進しているが出生率は国により差が大きい。そこで比較対象として女性の就業への進出が進み出生率の高い地域を取り上げ、日本との異同を明らかにすることにより日本の特質と課題、問題の解決方法を探ることとしたい。対象地域としては女性の社会進出と高出生率、及び「世界の工場」であった歴史的背景が日本の歴史的先進の側面を持つイギリスを選択する。

子供の親世代に焦点をあてイギリスにおける①政府・行政の経済生活支援の実態調査による把握（社会保障：所得保障・子ども手当等、就業復帰促進政策：母親への就職斡旋、大学・短大等の再教育受講促進等）②保育等子育て支援の仕組みや制度の実態調査（保育園、チャイルド・マインダーや放課後スクール内容・運営他）③親の保育実態観察・聞き取り調査（仕事と出産・育児の両立に関し、育休取得実態、育休復帰後の労働時間調整状況、保育と就業の両立手段と問題点、長期休暇・放課後の保育体制等）、を行う。

実態調査結果をまとめ、日本との差異を明らかにした上、人々が安心して子育てのできる社会に向けて論点を整理し、緊急課題、中・長期的課題とに分け政策的提言を行うことを目指す。

#### 4. 研究成果

##### (1) 日英の出生率推移と背景

戦後における日本と英国の合計特殊出生率をみると、日本では戦後ベビーブームにより高かった合計特殊出生率は1960年代にはほぼ2.0強へと急速に低下した。人口置換水準にほぼ等しい出生率は1970年代半ばまで維持されたが、それ以降、低下を続け、2000年代には1.3-1.4という超少子化水準に至っている。一方、英国は戦後、出生率の上昇を経験するが、1970年代には、2.0へと低下した。1970年代半ばから1980年代半ばまで合計特殊出生率は両国ともほぼ2から1.8迄低下するが、1985年以降英国の合計特殊出生率の低下はわずかで2000年代には反転し近年は2.0に近付いている。

日英の差は1985年以降顕著であるが、日本の合計特殊出生率はドラステックに低下したのに対し、英国は振幅が小さく2.0の周辺に張り付いた推移を見せている。このことは、少子化の原因を考える場合、1980年代以降の状況を検討すると同時に、長期的な視野で検討する必要性を示唆するとみなされる。

##### (2) 日本と英国の子育て支援政策・制度

日本では1990年の「1.57ショック」により少子化の現実が認識され、1991年の「育児休業法」施行以降、諸種の出生率低下防止を目指す政策がとられ、その中で子育て世代への支援が議論されてきた。一方、英国では「少子化対策」と銘打った対策はないが、現実の制度・政策には子育て支援に関わるものも多い。そこで実質的に子育て支援に関わりの深い制度や仕組みの日英比較を行った。

##### ①妊娠・出産と医療・保健

英国では、第二次世界大戦中に提出されたベヴァリッジ報告に基づき戦後確立した福祉国家政策の柱として医療は無償とされ、正常出産・出産前検診等も無償とされた。ピル等の産児調節・中絶費用も基本的に無償であ

る（詳細は雑誌論文⑤①参照）。

一方、日本では第二次世界大戦後に国民健康保険制度がつけられたが、出産は病気ではないとされ正常出産・出産前検診は健康保険の対象外で全額自己負担である。現在は出産費の全国平均に近い金額が支給され、出産前検診についても地方への支給がある。しかし、持ち出しも多く出産医療に関する経済負担は重いのが実情である。日本では乳幼児医療においても3割の自己負担がある。地方によってはこの費用を地方費で賄う例があるが、それは一部地域に限られている。

イギリスでは妊産婦には地域で担当の看護師が付き、出産後にも経過をみる。日本では保健師等による出産後の家庭訪問があるがこれは特別に予算枠を設けている一部の地域に限られている。

##### ②産休および育児休暇、出産休暇と手当

出産に関し日本では出産前6週間、出産後8週間、合計14週間の休暇取得が可能な法律がある。英国では、Statutory Maternity Leave（法定の産休）は26週で、さらに後26週、取ることができる。合計して法定産休を1年、取得することができる。なお、日本の育児休業は1年（場合により1年半）取ることができる。

ただし、現実をみると、日本の産休は法制化されているにもかかわらず、当該企業が取得許可を渋り実際上、労働者が取得できない事例が存在し、厚生労働省から度々是正勧告が出されている（雑誌論文⑤等）。派遣等の非正規労働者の多くは産休を取得できていない。さらに、日本の育児休業は、取得が主に正職員に限られ、職場環境・家族の理解等、壁も厚く、取得者は全出生児ベースで15%程度（雑誌論文⑤参照）にすぎない。女性の育児休業取得率は84%（2010年）であるがこれは出産後仕事に復帰した女性のうち産休を取得した人の比率であり、ほぼ三分の二の女性は出産を機に退職するとされている。一方、英国の法定産休は取得率が高く、また、取得の条件は日本に比べ低い。なお、法定産休が得られない場合には別の出産給付金Maternity Allowanceを得ることができる。

日本では特に産休は制度を十二分に活用できるのは実質的に正職員の一部に限定され、女性労働者の過半を占める非正規職員等は制度の支援を十分受けることができない。一方、イギリスではほとんどの在住者が何らかの出産手当を受給できる。ただし、受給金額には支給されていた給与金額等が関係する。

##### ③保育・託児等の子育て支援制度・組織

イギリスでは女性の社会進出が進み、約3/4の女性は働いており、雇用に占める女性の比率は45%に及び男子と並ぶ勢いである。小さな子を持つ女性の労働は保育とのかか

わりが深い。英国はヨーロッパの中では保育の整備が遅れているとされてきた。公的保育園の児童収容率は10%程度と小さい。しかし、育児の社会化の歴史は長く、公立保育園以外に、チャイルド・マインダー（家庭保育園）、私立保育園、ナニー（乳母）やオーペア au pair（外国語を話す女子学生）の雇用による保育のほか、夫や祖父母、兄弟姉妹、友人・親類・知人等による私的な保育など多様な選択肢がある（池谷江理子（2006）：「イギリスにおける子育て環境とその特質—ロンドン、カムデンにおける実態調査報告—」高知工業高等専門学校学術紀要 No. 51, pp.11-35、池谷江理子（2007）：「イギリスにおける母親の就業と保育の実態」高知工業高等専門学校学術紀要 No. 52, pp.17-31 参照）。市場ベースの保育が多く、ナニーや私立保育園は高額のコストがかかる。ただし、日数や時間を限定した保育が可能で、シングルマザーや学生など親の状況により保育負担への公的支援がある。児童虐待事件を契機に、全ての3・4歳児（5歳児は小学生）に週15時間の無償早期学習 early learning が保障された。安全な環境下、学びと遊びを通じた学校準備教育を目指し国家カリキュラムも作成された（雑誌論文③参照）。

日本では、学齢前乳幼児の約1/3が保育園で保育され、2割程度が幼稚園に通っている。ただし、保育所利用率は三歳児以上では4割を超すが二歳児以下では全体の1/4しかなく、零歳児の利用率は1割に過ぎない。これは低年齢児保育の定員が少ないためである。親が仕事をするには保育園が必要となるが保育園に空きがない待機児童の問題が未解決で、特に大都市で深刻である。保育園に空きがなく不本意にも退職せざるを得ない事例が発生している。

日英を比較すると、日本では働く親にとり保育は保育園入所以外の選択肢は少なく、育児休業の取得が可能で保育所にも入所できる一部の親以外にとり、子どもの低年齢期に仕事を継続するのは容易ではない。一方、イギリスでは保育手段が多様に存在し、親の保育手段の利用は社会的に見て当然視される、など子育てと仕事との両立を支える環境が整っている。保育費用の多寡の差は大きい社会的弱者へは手厚い支援がある。

## （2）保育・教育への支援

### ①教育費における公的負担と私費負担

日本では子どもを持つか否か、また、子どもの数についての判断の根拠の一つとして、子育ての経済負担を指摘する親が多い。子育てに関する経済負担については、子ども手当（児童手当）のような給付型の支援と、子育てを支える制度、例えば教育、にかかる費用の公私負担割合の差異など、が指摘される。

前者については日英ともに児童手当制度

があるが、英国の方が制度として一貫性が高く、独り立ちする迄支給されるなど支援が手厚い。また、生活状態により子育てに関する費用への支援がある。

さらに注目されるのは、教育費の負担である。英国では、上流階級の子どもが進学し学費の高価なパブリックスクールを別とすると中学迄の教育費は無償である。大学の学費は1998年まで無料であり、上級学校へ進学することが奨励された。イギリスでは、労働者を安く使うため資本家階級は教育への投資を怠ってきた。そのため、英国は先進国の中でも学歴が低く、競争に勝てない、という危機感から、20世紀の後半、サッチャー政権時から高学歴化が目指された。近年、大学の学費が有料となり、値上げが行われつつあるが、戦後長く無償あるいは低廉であったことは特筆に値する。

なお、日本においては憲法上、義務教育は無償とあるが現実には給食費等の負担がある。中学までは国公立において親の経済負担は限られているが、私立高校、そして大学と校種が上がるに伴い学生の個人負担は大きなものとなる。第二次世界大戦後、しばらくは国立大学の授業料は機会均等の実現に向け低廉に据え置かれた。このため、経済的に厳しい家庭でも受験競争を突破すれば奨学金とアルバイト等により大学教育を受けることが可能であった。しかし、高学歴化の進行しつつあった1970年代に私立と国立の学費格差が問題となり、国立学費を私立に合わせ上げていく政策がとられ、現在格差は2倍以上に接近し大学進学のコストは家庭の大きな負担となっている。また、大学に進学させるには小中学生時から塾に通わせ、勉強部屋を整備するなどさまざまな環境整備が必要とされ、これら費用等も大きい。

日本では子どもに教育を受けさせ社会人として大成するまで親の仕事といった考えが特に男子に関して強く、出産時には、そうしたことまで考慮する場合もある。結婚においても子育てできる収入であるかどうかは大きな判断材料になるとされる。

一方、イギリスでは子どもや教育に関しては階級により考え方が異なるとされる。上流階級やエリート層ではパブリックスクールを経て、大学進学が当然として、労働者階級では、子どもの妊娠・出産時に大学進学のコストを考へることはないと言われる。親が大学の学費までみるという考えはなく、学費がかかる場合には本人がローンで組んで支払うというのが当然となっている。

## （3）子育て関連政策に見る差異の背景事情

### ①資本主義の歴史と社会保障

所得を通じた社会保障を実現するためには病気が阻害要因である。こうして無償の医療は戦後英国社会保障の礎となったビバリ

ッジ報告の基礎に位置づけられ、また、救貧法のころから妊産婦は貧困な人々の中でも、もっとも傷つきやすい存在として知られてきた。こうしたことを背景に出産が医療無償の対象に含まれることは自然であったとみなされる。

日本では健康保険制度確立期には自宅における出産が主流であった。そのことがお産は病気ではない、という論理に関係しているとみられる。その後、病院出産が急増したが、健康保険制度は変更されていない。

②労働者の権利尊重の歴史、EUの均等化政策・労働政策

日本では産休・育休が取得できないという労働者が数多く、子育てに関わる制度の利用が労働者全体に均等に保障されていない。英国の産休政策は労働者全体をカバーする（条件は異なるが）特色がある。また、社会・経済的弱者には所得保障、住宅貸与等生存を守る安全網による下支えが存在する。こうした政策の背景には世界の人権重視の流れ、英国の歴史に培われた労働運動と権利意識等があるが、さらに欧州連合 EU には差別を許さない均等政策の推進に特徴がある。ジェンダー主流化政策、均等政策の推進、パートタイム労働に関する指令等、労働・社会面の差別を禁止する EU 指令・政策が英国の政策に果たしている役割も大きい。

③急速な経済発展と弱者支援制度の未熟

日本では戦後における急速な工業化都市化の中で3世帯の子育てから核家族の夫婦のみ、母親のみの子育てへと急速に変化した。英国では百年以上かけて生じた変化が五十年で生じ、発展のひずみ等への対処が十分なされていない未熟さがある。

④子育てと保育、保育者をめぐる日英における文化や意識等の違い

日本では低年齢児保育の不足が深刻であるが、原因として「三歳児神話（母性神話）」の与えた悪影響が指摘される。これは、戦後、英国のボールビーの施設病、愛着理論をもとに、3歳くらいまでの子どもは母親が家庭で育てるのがよい、として零歳児・低年齢児保育を認めず、結果として現在の待機児童の発生を招く結果となった理論である。しかし、愛着理論は、子どもには愛着の持てる保育者が必要である、ということが主張されているのであって、母親でなければならないという主張ではないとされている。厚生労働者が誤りを認めるまでに40年かかり保育行政の受けたひずみは大きい。

(4) 課題

日本の子育て支援策は育児休業のように正社員といった経済的に有利な者のみが利用でき、社会的弱者は支援の対象となっていない制度が目立つ。一方、英国の例をみると、多くの政策で社会的弱者支援が目指されて

いる。階級社会とされ社会経済格差がある一方、経済的弱者支援が図られてきた歴史が反映している。

高度成長期以降「一億総中流」と言われた日本だが、近年は経済格差の拡大が深刻である。ところが日本では医療、教育など、以前は低負担、公平性が担保されていた分野でも、現在は、高負担のため経済力が伴わねば利用できない問題が出てきている。

財政資金の制約のある今日、どのように改善していくのか、を考えると以下のような提案をしたい。

①社会的弱者支援、経済格差是正の指向性を持つ支援への改善

正職員に対しては職場・社会での均等待遇を推進し、収入の多寡に応じ、医療・教育等に負担を要求し社会への貢献を求めらる。

一方、非正規職や無職の親たちに関しては医療、教育、保育等の支援が届くように制度を組み換え、非正規職の人々の産休・育児休業の取得を可能とする。中小企業等の産休・育児実施を阻む資金面等については政府が援助を行う。

②均等政策・労働政策

正規非正規の格差の改善（同一価値労働同一賃金原則の徹底）、デーセントワークの実現を履行しワーク・ライフ・バランスの実現、男女の家事育児労働のバランスを図る。

③社会保障産業の振興・充実

保育・医療・介護等は新たな雇用創出が可能な重要な産業分野である。英国ではこれら第三次産業の雇用や所得は国の産業として大きなウェイトを占めている。日本でも成熟した工業社会の次の産業分野としてこれら対個人サービス業を有望な産業分野として位置付け、就業者に正当な報酬を実現し経済循環に資する政策を推進することが重要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

①池谷江理子(2012):イギリスにおける妊娠・出産期の子育て支援体制一日英比較一、高知工業高等専門学校学術紀、査読有、No. 57, pp. 23-38.

<http://lib.kochi-ct.ac.jp/kiyou/kiyou57.html>

② Eriko Ikeya (2011) 'Decreasing Birthrates and Social Policy in Japan' International Conference, New Debates on Gender, Migration and Development, Linking Production and Reproduction Chains in Contemporary Mobility. Museum of Menorca (Mao), 6<sup>th</sup>, 7<sup>th</sup> and 8<sup>th</sup> of October 2011. 査読有 p.11

③池谷江理子(2011):イギリスにおける子育て

て支援体制—ロンドンにおける実態調査から—, 高知工業高等専門学校学術紀要、査読有 No. 56. pp.17-30.

<http://lib.kochi-ct.ac.jp/kiyou/kiyou56.html>

- ④ Eriko Ikeya (2010) ‘Regional Difference of Falling Birthrate in Japan’ International Geographical Union Regional Conference, Tel Aviv, Israel, July 12-16, 2010 Abstracts. 査読有, CD内収録.
- ⑤ 池谷江理子 (2010): 出産前後における子育て支援の日英比較 お茶の水女子大学お茶の水地理、査読有、No.50, pp.63-79.
- ⑥ Eriko Ikeya (2009) ‘Study about Regional Differences in the Women’s Labour Participation of Japan: research at Kochi Prefecture’ International Geographical Union Commission on Gender and Geography Conference, “Post-Socialism, Neo-Liberalism-Old and New Gendered Societies and Policies”, 22<sup>nd</sup>-24<sup>th</sup> May 2009, Szeged-Timisoara (Hungary-Rumania). 査読有、p.22.

[学会発表] (計3件)

- ① Eriko Ikeya (2011) ‘Decreasing Birthrates and Social Policy in Japan’ International Conference, New Debates on Gender, Migration and Development, Linking Production and Reproduction Chains in Contemporary Mobility. Museum of Menorca (Mao), 6<sup>th</sup>, 7<sup>th</sup> and 8<sup>th</sup> of October 2011. スペイン国メノルカ島マオのメノルカ博物館にて10月6日研究発表。
- ② Eriko Ikeya (2010) ‘Regional Difference of Falling Birthrate in Japan’ International Geographical Union Regional Conference, Tel Aviv, Israel, July 12-16, 2010. イスラエル国テルアビブ市ダン・パノラマホテル Dan Panorama Hotelにて7月13日研究発表。
- ③ Eriko Ikeya (2009) ‘Study about Regional Differences in the Women’s Labour Participation of Japan: research at Kochi Prefecture’ International Geographical Union Commission on Gender and Geography Conference, “Post-Socialism, Neo-Liberalism-Old and New Gendered Societies and Policies”, 22<sup>nd</sup>-24<sup>th</sup> May 2009, Szeged-Timisoara (Hungary-Rumania). ハンガリー国セグドのセグド大学経済社会地理学科にて5月23日研究発表。

[図書] (計1件)

- ① Eriko Ikeya (2011) ‘Decreasing Birthrates and Social Policy in Japan’ International Conference, New Debates on Gender, Migration and Development,

Linking Production and Reproduction Chains in Contemporary Mobility. (CD)

[その他]

(1) ホームページ情報

- ① 高知工業高等専門学校研究者総覧  
<http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/ksouran/souran/ge-ikeya.pdf>
- ② 高知工業高等専門学校研究シーズ集  
<http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/sangaku/s.ge-ikeya.pdf>

(2) アウトリーチ活動

- ① 高知高専教養講座 (南国市・高知高専共催事業) 南国市在住社会人対象
- ・「子どもと保育環境」2011年7月29日 南国市立日章福祉交流センター
  - ・「少子化とその対策を考える—イギリス・沖縄・東京・高知—」2010年7月29日 南国市立大篠公民館
  - ・「働き方と年金・老年期の暮らし—他の先進国と比べて—」2009年7月31日 南国市立大篠公民館
- ② 高知高専出前授業
- ・「ジェンダーとわたし」2011年2月2日 北川村北川小学校 5~6年生 21名
  - ・「男女共同参画ってなあに？」2011年1月16日 奈半利町立奈半利小学校 4年 23名
- ③ 官公庁職場への講演活動
- ・「女性の雇用と就職の実態から考える—少子高齢化・格差社会の問題点と解決の方向—」講演 2011年1月31日 南国市男女共生社会づくり研修会 南国市役所
- ④ 大学の授業における活動
- ・「ジェンダー論」非常勤講師 (高知県立短期大学) として、子育て支援・少子化・ジェンダー等を講義 2009年度~2011年度
  - ・「社会学」非常勤講師 (高知大学医学部看護学科) において、ジェンダーと子育て、社会福祉等を論じる 2011年度

6. 研究組織

(1) 研究代表者

池谷 江理子 (IKEYA ERIKO)

高知工業高等専門学校総合科学科・教授

研究者番号: 30249867